

第53回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成20年2月22日（金）13:30～15:40

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学学長候補者の選考日程、第1次学長候補者の推薦等について

理事（研究・国際担当）から、資料1-1, 2及び参考資料に基づき、2月15日開催された学長選考会議において、長崎大学学長候補者の選考日程等が決定されたことについて報告があった。また、学長選考会議から教育研究評議会に対して、第1次学長候補者の推薦について依頼があり、教育研究評議会として、学内予備投票を経て、第1次学長候補者を選出するために、①第1次学長候補者の選出日程、②学長、理事及び職員に対する第1次学長候補者となるべき適任者の推薦依頼及び③学内予備投票管理委員会の設置について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(2) 平成20年度年度計画（案）について

理事（企画担当）から、資料2に基づき、前回の教育研究評議会（平成20年1月25日開催）で原案を提示し、意見等を求めていた平成20年度年度計画（案）に関し、部局等から出された意見等を踏まえて検討を行った案について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 医学部入学定員の改定について

理事（企画担当）及び小路医学部長補佐から、資料3に基づき、「緊急医療確保対策」に対応して医学部の入学定員を平成21年度から5名増員することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 長崎大学学則の一部改正について

理事（教育・情報担当）から、資料4に基づき、学部において必要と認めるときは、在学期間及び卒業要件単位に加え、卒業の要件として、その他の要件を課することができるようにするため、長崎大学学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(5) 長崎大学大学院学則の一部改正について

理事（教育・情報担当）から、資料5に基づき、①国際健康開発研究科を設置すること、②教育学研究科を改組し、教科実践専攻（修士課程）及び教職実践専攻（専門職学位課程）とすること、③医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（博士後期課程）の入学定員を見直し、23人から18人に減じること並びに④大学院設置基準の改正に

伴い関係規定を整備するため、長崎大学大学院学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) 長崎大学学位規則の一部改正について

理事（教育・情報担当）から、資料6に基づき、①国際健康開発研究科を設置すること、②教育学研究科を改組し、教科実践専攻（修士課程）及び教職実践専攻（専門職学位課程）とすること並びに③研究科教授会が必要と認めるときは、当該研究科の教員で教授会構成員以外の者を審査委員とすることができるようにするため、長崎大学学位規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(7) Web学生支援システムの導入計画について

理事（教育・情報担当）から、資料7に基づき、Web学生支援システムの早期導入に向けて、関係理事及び関係部署で導入体制、導入スケジュール、調達予定額等の導入計画案を検討した結果として、運用開始時期を平成22年4月とする導入計画案について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(8) 長崎大学副部局長規則の一部改正について

理事（評価・人事担当）から、資料8に基づき、医学部・歯学部附属病院の管理運営に資する観点から、同病院にあっては副部局長を4名以内とすることができるようにするため、長崎大学副部局長規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(9) 長崎大学の任期に付される職に係る選考及び任期の取扱いについて

理事（評価・人事担当）から、資料9に基づき、前回の教育研究評議会（平成20年1月25日開催）において、長崎大学における教員の任期に関する規則の適用を受ける者を部局長に任命する場合の選考及び任期の特例を規定する長崎大学部局長選考規則の一部改正が認められことを受け、副学長等の職員が兼務する職及び各委員会委員等の職についても同様の取扱いをすることができるようにするため、国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正及び長崎大学の任期を付される職に係る選考及び任期の取扱いに関する規則を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(10) 長崎大学大学院国際健康開発研究科運営規則の制定について

学長から、資料14に基づき、平成20年4月1日付けで設置される長崎大学大学院研究科国際健康開発研究科については既存の学部の枠を超えた学際領域を教育対象としていることから、教員組織についても学部等の枠を超えて編成した独立研究科であるため、同研究科の運営については各学部等からの協力を得るなど、全学的な立場

から審議調整を行う必要性があり、従来からの部局等の運営体制に加え、全学的な視野から審議できる新しい管理運営体制を構築することについて説明があった。

続いて、理事（企画担当）から、資料10に基づき、同研究科の円滑な運営に資するため、長崎大学大学院国際健康開発研究科運営規則を制定することについて説明があり、審議の結果、他の学内規則等との関係に関する規定を修正することで了承された。なお、当該修正については学長に一任することとなった。

(11) 長崎大学危機管理規則の制定等について

理事（研究・国際担当）から、資料11に基づき、長崎大学において円滑な大学運営に支障を来すことが想定される事象に迅速かつ的確に対処するため、本学における危機管理体制、対処方法等を定めることにより、本学の職員、学生等の安全確保を図るとともに、本学の社会的な責任を果たすため、長崎大学危機管理規則を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

また、長崎大学における危機管理体制に関する要項を一部改正すること及び防災マニュアルを定めることについて報告があった。

(12) 長崎大学不正防止計画推進室規程の制定について

理事（研究・国際担当）から、資料12に基づき、本学における研究活動の不正行為及び研究費の不正使用を発生させる要因を把握し、行動規範及び不正防止計画を策定及び推進するため、長崎大学不正防止計画推進室を置き、その任務、組織、運営等に関し必要な事項を定めるため、長崎大学不正防止計画推進室規程を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(13) 長崎大学名誉校友の称号授与について

学長から、資料13に基づき、理事（評価・人事担当）から長崎大学名誉校友として推薦のあった福地茂雄氏、井石哲哉氏、久松シソノ氏に対して、名誉校友の称号を授与することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(14) その他

ア 大学入試センター試験離島試験の実施について

理事（教育・情報担当）から、追加資料に基づき、長崎県から要望されている大学入試センター試験離島試験の実施について、本学は、2地区を担当することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

4 報告事項

(1) 部局長の選考結果について

学長から、平成20年3月31日付けで任期満了となる部局長等の後任に関し、選考結果及び教授会からの推薦状況について、報告があった。

(2) 国際健康開発研究科の運営体制等について

(議事(11)の審議と併せて報告があった。)

(3) 平成20年度長崎大学入学者選抜(一般選抜)志願者数について

理事(教育・情報担当)から、資料15に基づき、平成20年度の前期日程試験及び後期日程試験に係る志願者数について、報告があった。

(4) 大学教育改革支援プログラム(教育支援)の大学別採択状況について

(次回の教育研究評議会において報告することとなった。)

(5) その他

ア 3月及び4月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、3月及び4月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

イ 第1回経営協議会・教育研究評議会合同会議の開催について

総務課長から、第1回経営協議会・教育研究評議会合同会議の開催日時について連絡があった。

以 上